

実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇部市	二俣瀬地区(田ノ小野集落)	令和2年2月18日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	17.74ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	12.17ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1ha
(備考)③については、中心経営体である法人が地区内の耕地面積の大半を占めている為、0haで記入する。「④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計」の農地については未定。	

2 対象地区の課題

高齢化や後継者不足により、離農する者が増えていくが、守らなければいけない農地については中心経営体を中心に管理していく必要がある。今後は構成員の増員や後継者の育成に全力をあげることで農地集積を行っていきたい。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

田ノ小野集落の農地利用は、中心経営体である法人がほぼ集積しており、今後も管理運営していくため農作業従事者の確保により対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○作物生産に関する取組方針 事業の主体を水稻及び麦を主要作物として耕作するとともに、農作物等の販売に努力することや、特定の業者(食堂など)に卸すことにより、所得向上を図る。
○自然環境への取組方針 農道及び水路等を整備し、田ノ小野集落の農地・水・環境保全向上に努め、里山としての豊かな自然環境を維持する。
○鳥獣被害防止対策への取組方針 猪の被害が地域内で発生しており、地元猟友会の協力を得て捕獲を行っているにもかかわらず被害は増すばかりである為、今後は防護柵の設置を検討し、被害を抑えていく。
○農福連携の推進について 田ノ小野集落では、地元福祉法人と中心経営体の法人が連携し、農作業を行っている。地元福祉法人には草刈り等、農作業の一部をお願いしている為、今後も連携を密に推進をはかっていく。